



福井市

特定地域生活排水処理施設事業

経営戦略

令和 4年 3月
福井市

福井市特定地域生活排水処理施設事業経営戦略

団 体 名 : 福井市

事 業 名 : 特定地域生活排水処理施設事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年度(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	7.4 人/k㎡	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1地区(美山地区)		
処 理 場 数	浄化槽設置基数(令和3年度末) : 244基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料(1か月あたり・税抜)		1,050 円		
	従量料金 (1㎡あたり・税抜)				
	10㎡まで	11円	51～200㎡	208円	
	11～20㎡	122円	201～500㎡	222円	
	21～30㎡	138円	500㎡を超える分	230円	
	31～50㎡	161円			
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	上記「一般家庭用使用料体系」と同一				
その他の使用料体系の 概要・考え方	[湯屋用]				
	基本使用料(1か月あたり・税抜)		4,140 円		
	従量料金 (1㎡あたり・税抜)				
	100㎡まで	0円			
	100㎡を超える分	46円			
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	1,920 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成30年度	2,769 円
	令和元年度	2,320 円		令和元年度	3,669 円
	令和2年度	2,320 円		令和2年度	3,003 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎡あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	1人(令和3年度)
事業運営組織	福井市市民生活部環境政策課からの事務委任により、福井市企業局上下水道経営部上下水道サービス課の兼務職員が実務を行う。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	保守点検、清掃を民間委託
	イ 指定管理者制度	実施なし
	ウ PPP・PFI	実施なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	実施なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	実施なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別添「経営比較分析表」のとおり

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国勢調査の統計資料より、平成27年から令和2年までにおける本市全体の人口減少率は1.34%であった。
一方、特定地域生活排水処理施設区域における人口減少率は16.03%となっており、本市の中でも人口減少率が高く、今後も人口減少が急速に進んでいくことが予測される。

(2) 有収水量の予測

区域内の人口が年々減少し、平成16年度には整備事業が一旦完了している。また、排水処理施設の新規設置がほとんど無いことや、空家等により合併処理浄化槽の撤去も年々増えていることから、有収水量は年々減少している。
したがって、有収水量の予測値は、将来人口推計に基づき人口減少による影響を勘案し算出した。

(3) 使用料収入の見通し

平成31年1月に、下水道使用料の改定に合わせ約20%値上げの料金改定を行ったが、料金収入の前年度増加率は約2.02%(税抜き比較)に留まる結果となった。
料金改定以前の使用料収入の傾向として、有収水量の減少とともに減少していることから、収入の見通しは人口減少に伴う有収水量の減少を勘案し算出した。

(4) 施設の見通し

平成12年度から整備を開始し、平成16年度には処理区域内の整備事業はおおむね完了した。今後は、既存施設の管理や修繕など施設の維持に努めていく。

(5) 組織の見通し

人事当局や財政当局と協議連携しながら効率的な人員配置、業務体制を図っていく。

3. 経営の基本方針

・ 今後の美山地区における人口推移は、「福井市人口推計表」(コーホート変化率法)によると、令和2年(2020年)を基準年とし、5年後の令和7年(2025年)には11.6%の減少、10年後の令和12年(2030年)には22.6%の減少と予測されている。

合併処理浄化槽の処理区域内人口も、10年後には約20%減少することが予測されるため、有収水量の減少に伴い使用料収入の減少が考えられる。なお、収支計画における使用料の減少は、生活用水を考え約10%減少と考えた。

・ 浄化槽の基数については、世帯ごとに設置されていることから、人口減少と同等の比率ではないものの、減少していくと考えられる。しかし、修繕費の増加により維持管理費用は微減にとどまると推計する。

・ 維持管理費用に対して使用料収入分で賄える割合も低減していくことが考えられ、さらに福井市では使用料金の額を公共下水道料金と同額にする方針のため、今後の事業運営は更に厳しいものになることが予想される。

・ 福井市の合併処理浄化槽区域(公共下水道、集落排水施設、その他集合処理施設以外の区域)では、市が設置・維持管理を行っている合併処理浄化槽と、使用者が設置・維持管理を行っている合併処理浄化槽がある。市が管理を行っている地域(美山地区)では、污水处理施設の普及が達成されていることから、今後は維持管理に関する補助制度のあり方も含め、管理方法について検討する。

このようなことから、今後も、美山地区の良好な水環境の保全と生活環境の確保を目的として、浄化槽の適正な維持管理に努めるとともに、浄化槽使用者にも適正な使用について周知・案内を行いつつ、経費削減に努めていくこととし、下記の基本方針を定めた。

[基本方針]

「市民への安全・安心な污水处理サービスを将来にわたって安定的・効率的に提供する。」

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	特定地域(美山地区)における、公設合併処理浄化槽の新規設置は行わない。
-----	-------------------------------------

合併処理浄化槽区域において、市が管理を行っている区域(美山地区)では、汚水処理施設の普及が達成されていることから、公設合併処理浄化槽の新規設置は行わない。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	①使用料の確保 ②補填財源の抑制
-----	---------------------

①使用料の確保

今後の使用料収入は人口減少に伴い減少していくことが予測される。平成31年1月に下水道使用料の改定に合わせ約20%値上げの使用料改定を行った。今後も公共下水道と協議・連携を図りながら、現在の収納率を維持していく。

②補填財源の抑制

一般会計からの繰入金が増えないよう、支出を抑えた事業運営を行っていく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①委託料・手数料

設備保守点検、清掃、法定検査業務等について、これまでの実績や決算状況を踏まえて今後の需要を見込み積算した。

②職員給与費

令和4年度予算額を上限として積算した。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	なし
投資の平準化に関する事項	なし
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	平成16年度に整備事業が完了しており、現在は維持管理を中心に運営している。 投資における民間活力の活用は想定していない。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	当事業の使用料は、本市における合併協議により、公共下水道料金と同様の料金体系を採用している。
資産活用による収入増加 の取組について	合併処理浄化槽は各戸敷地内に設置されているため、取組の予定はない。
その他の取組	使用料の収納率の向上に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	なし
職員給与費に関する事項	事業効率化のため、適正な組織体制の構築に努める。
動力費に関する事項	なし
薬品費に関する事項	なし
修繕費に関する事項	施設の経過年数の増加とともに修繕費の増加が予想されることから、保守点検等において要補修箇所の早期発見に努める。
委託費に関する事項	定期的に委託内容の見直しを行い、業務の効率化を図ることで経費節減に努める。
その他の取組	なし

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	事業を取り巻く状況の変化や進捗状況等から検証、分析を行い「計画(Plan)－実施(Do)－検証(Check)－見直し(Action)」のサイクルを活用しながら、適宜計画の見直しを行っていく。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和2年度決算）

福井県 福井市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.17	100.00	2,513

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
261,619	536.41	487.72
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
437	0.11	3,972.73

グラフ凡例
■ 当該団体の値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和2年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は100%近くあるが、総収益は一般会計繰入金に依存している状況である。

また、⑤経費回収率のグラフからみても、当市の回収率は低く一般会計繰入金に依存している状況がわかる。その要因は、汚水処理費用に対して料金設定が低いためである。本事業の使用料金は、下水道使用料に準じて徴収している。下水道使用料は、平成31年度1期に改定されたが、使用水量の増加や下水道使用料の更なる改定がない限り、収入増は見込まれない。

⑥汚水処理原価は、類似団体と比べて約2.2倍の費用がかかっている。本事業は、平成12年度から整備を行っているため、今後は設備の老朽化により、施設の修繕・入れ替え等にあたる費用の増加が考えられる。

⑦施設利用率は、類似団体と比べて約5.4割となり、施設における汚水処理水量が少ない傾向にあることがわかる。その要因として、一世帯あたりの人数が年々減少しているためである。

⑧水洗化率は、対象世帯への整備が終了していることから、ほぼ100%に近い値となっている。

2. 老朽化の状況について

本事業においては、平成12年度から供用開始をしており、当初設置した浄化槽においては、約20年が経過している。そのため、修繕が必要な浄化槽が近年増加しており、修繕費も年々増えている。

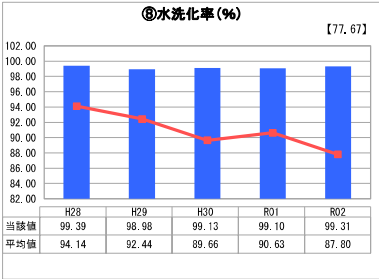
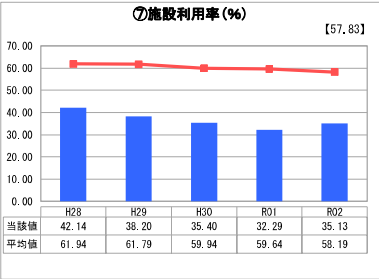
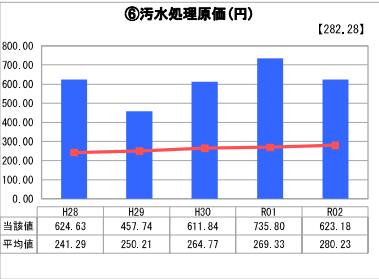
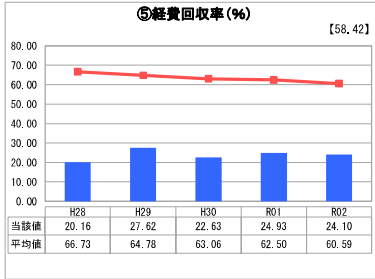
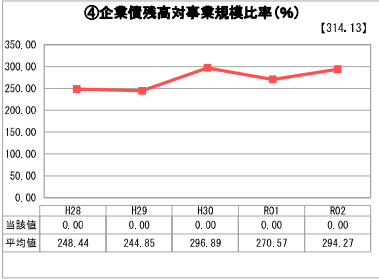
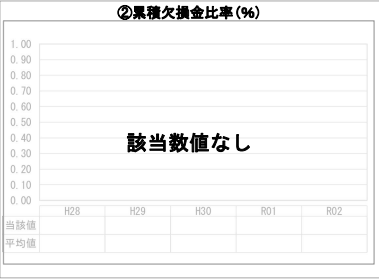
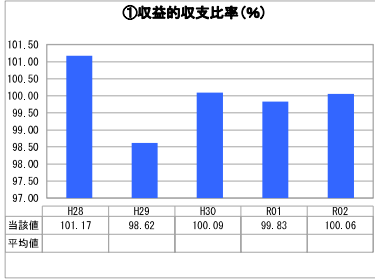
浄化槽の耐用年数は約32年といわれており、今後は老朽化により、入れ替えが必要な浄化槽においても対応していかなければならない。

全体総括

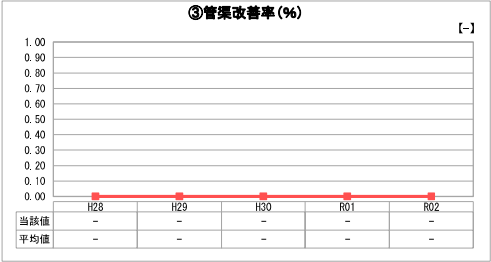
本事業において、平成31年度1期に下水道使用料が改定されたが、対象地域の人口減少などから料金収入の増加が見込まれない中で、設備の老朽化から汚水処理原価は増加しており、非常に厳しい財政状況である。

公共下水道地域との公平性から鑑みても、独自の料金設定を行うことは厳しく、今後も下水道料金に準じた料金設定で使用料金を徴収し、不足分は一般会計からの繰入金で賄わなくてはならない。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画
(収支計画)

年 度		(単位:千円, %)												
		令和2年度 前々年度 (決 算)	3年度 前年度 (決 算 見 込)	4年度 本年度 (予 算 見 込)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
区 分	年 度													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	26,213	29,755	29,263	28,947	28,730	28,681	28,444	28,206	27,966	27,730	27,518	27,317	
	(1) 営 業 収 益 (B)	6,082	5,862	6,273	6,215	6,158	6,101	6,044	5,987	5,930	5,873	5,816	5,759	
	ア 料 金 収 入	6,082	5,862	6,273	6,215	6,158	6,101	6,044	5,987	5,930	5,873	5,816	5,759	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
	ウ そ の 他													
	(2) 営 業 外 収 益	20,131	23,893	22,990	22,732	22,572	22,580	22,400	22,219	22,036	21,857	21,702	21,558	
	ア 他 会 計 繰 入 金	20,131	23,893	22,990	22,732	22,572	22,580	22,400	22,219	22,036	21,857	21,702	21,558	
	イ そ の 他													
	2 総 費 用 (D)	26,194	30,285	29,363	29,047	28,830	28,781	28,544	28,306	28,066	27,830	27,618	27,417	
	(1) 営 業 費 用	25,235	28,931	28,477	28,247	28,117	27,986	27,856	27,726	27,596	27,466	27,336	27,205	
	ア 職 員 給 与 費	5,047	5,257	6,836	6,836	6,836	6,836	6,836	6,836	6,836	6,836	6,836	6,836	
	ウ ち 基 本 給	2,639	2,713	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	3,478	
	イ そ の 他	20,188	23,674	21,641	21,411	21,281	21,150	21,020	20,890	20,760	20,630	20,500	20,369	
	(2) 営 業 外 費 用	959	1,354	886	800	713	795	688	580	470	364	282	212	
ア 支 払 利 息	959	1,354	886	800	713	795	688	580	470	364	282	212		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息														
イ そ の 他														
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	19	△ 530	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	6,769	7,278	6,900	6,986	7,213	7,166	7,272	7,415	7,525	5,761	4,800	4,870	
	(1) 地 方 債 償 還 金													
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金													
	(2) 他 会 計 補 助 金	6,769	6,848	6,900	6,986	7,213	7,166	7,272	7,415	7,525	5,761	4,800	4,870	
	(3) 他 会 計 借 入 金													
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		331											
	(6) 工 事 負 担 金		99											
	(7) そ の 他													
	2 資 本 的 支 出 (G)	6,769	6,848	6,900	6,986	7,213	7,166	7,272	7,415	7,525	5,761	4,800	4,870	
	(1) 建 設 改 良 費	31	35			140			35	35	35			
	ウ ち 職 員 給 与 費													
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	6,738	6,813	6,900	6,986	7,073	7,166	7,272	7,380	7,490	5,726	4,800	4,870	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金														
(5) そ の 他														
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		430												
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	19	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)	75	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	94													
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)														
実 質 収 支 黒 字 (P)	94													
(N)-(O) 赤 字 (Q)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収 益 的 収 支 比 率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	80%	80%	81%	80%	80%	80%	79%	79%	79%	83%	85%	85%		
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資 金 不 足 額 (R)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)	6,082	5,862	6,273	6,215	6,158	6,101	6,044	5,987	5,930	5,873	5,816	5,759		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((R)/(S)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 不 足 額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)														
〇他会計繰入金		(単位:千円)												
年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見 込)	本年度 (予算 見 込)	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	
区 分	年 度													
収 益 的 収 支 分		20,131	23,893	22,990	22,732	22,572	22,580	22,400	22,219	22,036	21,857	21,702	21,558	
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	959	1,354	886	800	713	795	688	580	470	364	282	212	
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	19,172	22,539	22,104	21,932	21,859	21,785	21,712	21,639	21,566	21,493	21,420	21,346	
資 本 的 収 支 分		6,769	6,848	6,900	6,986	7,213	7,166	7,272	7,415	7,525	5,761	4,800	4,870	
	ウ ち 基 準 内 繰 入 金	6,738	6,813	6,900	6,986	7,073	7,166	7,272	7,380	7,490	5,726	4,800	4,870	
	ウ ち 基 準 外 繰 入 金	31	35			140			35	35	35			
合 計		26,900	30,741	29,890	29,718	29,785	29,746	29,672	29,634	29,561	27,618	26,502	26,428	